

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263-5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263-5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	87,177	91,215	116,349
経常利益 (百万円)	5,410	5,968	7,898
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,418	3,916	5,026
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,176	3,961	5,193
純資産額 (百万円)	64,456	68,394	66,076
総資産額 (百万円)	92,763	97,126	95,631
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	94.97	109.05	139.61
自己資本比率 (%)	68.5	70.0	68.7

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.76	34.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

高齢者人口の増加を背景に、医療提供体制の見直しや在宅サービスの拡充など、地域包括ケアシステムの構築に向けた動きが加速し、当社グループの主要事業が属するヘルスケア業界の市場は、引き続き拡大していくことが見込まれます。一方、異業種からの参入などにより競争が激化し、業界再編が進むなど、当社グループを取り巻く環境は急激に変化しております。

このような事業環境の中、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、主要セグメントである「健康生活サービス」、「調剤サービス」が順調に推移したことから、前年同四半期比増収を達成し、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、人件費等の増加はあるものの、「健康生活サービス」及び「調剤サービス」の売上増加に伴う利益増等により、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する四半期純利益が前年同四半期比増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績については、売上高91,215百万円（前年同四半期比4,038百万円増、4.6%増）、営業利益5,730百万円（前年同四半期比580百万円増、11.3%増）、経常利益5,968百万円（前年同四半期比557百万円増、10.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,916百万円（前年同四半期比498百万円増、14.6%増）となりました。

〔セグメント別状況〕

健康生活サービス

病院関連事業及びシルバー事業においてレンタル売上が堅調に推移したに加え、クリーニング設備製造事業についても順調に推移したことから、前年同四半期比増収となりました。利益面につきましては、営業力強化及び人員拡充による人件費の増加はあるものの、売上増加に伴う利益増等により前年同四半期比増益となりました。

売上高	46,756百万円	(前年同四半期比	1,612百万円増、	3.6%増)
営業利益	4,267百万円	(前年同四半期比	287百万円増、	7.2%増)

調剤サービス

133店舗の事業展開となり、当期及び前期に出店した新店効果及び処方せん単価の上昇により、前年同四半期比増収増益となりました。

売上高	33,950百万円	(前年同四半期比	2,559百万円増、	8.2%増)
営業利益	2,163百万円	(前年同四半期比	329百万円増、	18.0%増)

環境サービス

ビル清掃管理事業の病院清掃が順調に推移した一方、リースキン事業は前年同四半期比減収となりました。利益面につきましては、リースキン事業の売上減少に伴う利益減はあるものの、ビル清掃管理事業の収益性改善等により、前年同四半期比増益となりました。

売上高	10,356百万円	(前年同四半期比	124百万円減、	1.2%減)
営業利益	807百万円	(前年同四半期比	34百万円増、	4.5%増)

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末の95,631百万円から1,494百万円増加し、97,126百万円となりました。これは、現金及び預金が497百万円、並びに建物及び構築物が371百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が1,076百万円、その他(流動資産、無形固定資産並びに投資その他の資産)が1,077百万円増加したことが主な要因となっております。

また、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末の29,555百万円から822百万円減少し、28,732百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が305百万円、並びにその他流動負債が596百万円増加したものの、未払法人税等960百万円並びに賞与引当金が757百万円に減少したことが主な要因となっております。

非支配株主持分を含む純資産合計は、配当金の支払いが1,078百万円並びに自己株式の取得695百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益3,916百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末の66,076百万円から2,317百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末は68,394百万円となりました。その結果、自己資本比率は70.0%(前連結会計年度末比1.3%増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,041,346	36,041,346	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,041,346	36,041,346	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	36,041,346	-	8,108	-	3,168

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 149,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,873,900	358,739	-
単元未満株式	普通株式 17,846	-	-
発行済株式総数	36,041,346	-	-
総株主の議決権	-	358,739	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	149,600	-	149,600	0.415
計	-	149,600	-	149,600	0.415

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 営業統括 兼 事業開発本部長	専務取締役 営業統括	白木 元朗	2019年7月27日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,429	29,931
受取手形及び売掛金	16,747	17,823
有価証券	64	62
たな卸資産	5,588	5,684
その他	527	952
貸倒引当金	46	38
流動資産合計	53,309	54,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,986	11,615
機械装置及び運搬具（純額）	4,791	4,819
土地	11,436	11,474
その他（純額）	2,905	2,958
有形固定資産合計	31,121	30,868
無形固定資産		
のれん	278	269
その他	804	1,011
無形固定資産合計	1,082	1,281
投資その他の資産		
投資有価証券	6,179	6,302
繰延税金資産	1,146	1,012
その他	3,078	3,524
貸倒引当金	285	277
投資その他の資産合計	10,118	10,561
固定資産合計	42,322	42,711
資産合計	95,631	97,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,931	13,236
短期借入金	2,062	2,016
未払法人税等	1,284	323
賞与引当金	1,709	951
役員賞与引当金	77	62
その他	5,558	6,154
流動負債合計	23,623	22,745
固定負債		
長期借入金	984	908
繰延税金負債	542	668
役員退職慰労引当金	493	466
退職給付に係る負債	1,752	1,810
その他	2,158	2,134
固定負債合計	5,932	5,987
負債合計	29,555	28,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金	4,954	4,946
利益剰余金	50,924	53,891
自己株式	24	719
株主資本合計	63,963	66,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,714	1,729
退職給付に係る調整累計額	11	9
その他の包括利益累計額合計	1,702	1,719
非支配株主持分	410	447
純資産合計	66,076	68,394
負債純資産合計	95,631	97,126

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	87,177	91,215
売上原価	66,017	68,770
売上総利益	21,160	22,445
販売費及び一般管理費	16,010	16,715
営業利益	5,149	5,730
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	86	92
その他	218	202
営業外収益合計	322	311
営業外費用		
支払利息	42	30
その他	19	42
営業外費用合計	61	73
経常利益	5,410	5,968
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産売却損	23	17
固定資産除却損	13	38
減損損失	54	30
災害による損失	25	-
特別損失合計	117	85
税金等調整前四半期純利益	5,296	5,884
法人税、住民税及び事業税	1,499	1,646
法人税等調整額	286	292
法人税等合計	1,785	1,939
四半期純利益	3,510	3,944
非支配株主に帰属する四半期純利益	91	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,418	3,916

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,510	3,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	14
退職給付に係る調整額	7	1
その他の包括利益合計	333	16
四半期包括利益	3,176	3,961
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,086	3,933
非支配株主に係る四半期包括利益	90	27

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、株式会社同仁社については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間は2019年1月1日から2019年3月31日までの3か月分の損益について利益剰余金で調整し連結しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	2,570百万円	2,487百万円
のれんの償却額	117百万円	78百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	594	16.50	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	540	15.00	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	540	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	538	15.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	45,143	31,390	10,481	87,015	161	87,177	-	87,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32	1	261	295	2	298	298	-
計	45,176	31,392	10,742	87,311	164	87,475	298	87,177
セグメント利益	3,980	1,834	772	6,588	31	6,619	1,469	5,149

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 1,469百万円には、セグメント間取引消去48百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,517百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,756	33,950	10,356	91,062	153	91,215	-	91,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	-	292	324	2	327	327	-
計	46,787	33,950	10,649	91,387	155	91,543	327	91,215
セグメント利益	4,267	2,163	807	7,239	19	7,258	1,528	5,730

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 1,528百万円には、セグメント間取引消去38百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,567百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	94円97銭	109円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,418	3,916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,418	3,916
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,999	35,918

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 538百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2019年12月6日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社トーカイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。